

平成29年度 平戸地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

平戸地域ケアプラザ

2 事業計画

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

1. 協定に基づき、日常清掃・定期清掃・建物設備管理・害虫駆除を専門業者に委託し、施設設備の維持保全に努めます。法令に定める施設の保守点検を適切に実施し、安全快適な施設の管理を保ちます。建物・各種設備等の経年劣化や故障等に対し、日常・定期点検を実施し、修繕等で不具合の発生を防ぎます。
2. 建築基準法第12条点検に基づく建築設備の定期点検、施設管理者点検を実施し、保全に努め、改善が必要な場合は区に報告し、対策を講じます。区行政の通知により行われている施設管理者研修には積極的に参加をし、建物の維持管理に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

1. 毎月、定期的に常勤会議・部門会議を開催し、年間行事の確認と事業計画・事業報告を行います。また、連合町内会が主催する地域の行事等についても職員間で共有を図ります。
2. 備品の購入・修繕・契約については、複数業者から見積書の発行を依頼し、比較および協議を行った上で業者選定を実施します。
3. 部門ごとに配属されている職員間の協力体制を整え、所内の連携を心がけます。また、事業の安定を図るため、経営会議を開催し、各部門の運営と収支の進捗状況を確認します。

ウ 苦情受付体制について

1. 社会福祉法第82条に則り、施設ご家族、地域住民の方々から寄せられたご意見や苦情に対し、関係諸機関と連携し、迅速かつ適切に対応します。
2. 苦情対応マニュアルに基づき、苦情解決責任者、苦情受付責任者を配置し、苦情の受付から具体的な申し出の手順を館内に掲示します。
3. 苦情申し出に対し、迅速に対応し、誠意のある苦情解決に努めます。なお、苦情発生から、対応・収束までの経過を職員間で共有し、再発防止に努め、毎月行われている第三者委員会で報告をします。
4. 苦情申し出者の希望に応じて、法人本部、第三者委員、外部機関の対応窓口をご案内します。
5. 介護保険事業では、契約に際し、契約書・重要事項説明書を示し丁寧に説明し、利用の同意を得ます。併せて、苦情申し出の方法も説明します。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

1. 閉館時は、警備会社と契約し、機械警備による防犯対策を行います。職員は防犯マニュアルに基づき、施設内外の巡視点検を行い、異常の有無を業務日誌に記録します。
2. 突発的な事故・災害に備えて職員連絡網による初動体制を整え、施設の被害を最小限に留めるように努めます。
3. 年に2回実施をしている防災訓練では、東戸塚消防出張所に協力を依頼し、利用者の避難誘導、関係機関への緊急通報、初期消火、心配蘇生法等を訓練し、有事の際に備えます。また、特別避難場所の開設を想定し、防災訓練の一環として計画します

オ 事故防止への取組について

1. 事故の発生を未然に防ぐため、ヒヤリハット報告書の作成を義務付け、職員間で共有を図ります。
2. 事故が確認された場合、マニュアルに応じて冷静に対応し、速やかに関係者（関係機関）に報告します。また、発生から収束に至るまでの経過を報告書にまとめ、再発防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

1. 個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報及び文章等を適正に取り扱います。法人内の全職員を対象に、個人情報保護研修を実施し、誓約書を義務付けます。
2. 運営にご協力いただいているボランティアには、活動前に個人情報保護について事前説明を行い、情報漏洩事故を防ぎます。
3. 個人情報に関する文章・データは鍵のかかるキャビネットで管理し、所外への持ち出しを禁止します。事情により、個人情報に関する文面をFAXで送る場合は、必ずダブルチェックで行うことを徹底します。

キ 情報公開への取組について

1. 横浜市で定められている情報公開制度に則り、市民の知る権利の尊重と、文書の開示を求める権利を保障します。
2. 横浜市や戸塚区で行われている行政の取組や、地区社会福祉協議会の主催行事、平戸地域ケアプラザの運営事業の案内を毎月発行しているケアプラザの広報誌で公開します。ケアプラザの事業計画・事業報告は来館者が閲覧できるように館内に配架します。

ク 人権啓発への取組について

1. 横浜市の人権啓発推進計画を理解し、市民向け講座の開催や、小学校・中学校の講師依頼に応え、担当職員の派遣を行います。
2. 職員を対象とした人権研修会では、人権に関する様々な問題や事例等を説明し、人権意識の向上を図る機会を取り入れます。
3. 法人内で編成されたコンプライアンス委員会を中心に、虐待防止についての文章掲示、虐待防止マニュアルの作成・見直しを行います

ケ 環境等への配慮及び取組について

1. 省エネ取組み委員会を中心に、電力使用料の報告と節電の励行を掲示します。
2. 委員会の取組みとして、家電管理計を設置し、冷暖房の使用基準を定め、適正温度を管理します。また、上水道の無駄な使用に注意し、植栽への灌水・散水等を貯留した雨水の使用と節水に努めます。ゴミの分別を的確に行い、ゴミ排出量の減量化や再利用の励行を意識的に行います

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者：1名（主任ケアマネージャー）看護師1名（常勤勤務）社会福祉士2名（常勤勤務）主任ケアマネージャー1名（常勤勤務）

《目標》

利用者の自立支援の為に目標を聴取し、利用者との目標を共有、自立支援計画を作成します。居宅介護事業者への委託については、公正中立な立場で利用者への説明に努めます。受託事業者には、介護予防ケアマネジメント、モニタリングなどを要請し、適宜支援内容の確認、利用者の状況把握に努めます。また、横浜市介護予防・日常生活支援総合事業の適切な実施にも努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 自己負担なし
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

要支援認定者からの介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用希望に対しては、自宅に訪問し、生活環境等を把握、本人・家族等の意向を踏まえ、適切なアセスメントのもと、各事業者との連携を図りながら自立支援に繋がる様努めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
200	200	200	200	200	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	200	200	200	200	200

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤職員 4 名

《目標》

住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、行政・地域包括支援センター・地区民生委員の他、地域のボランティア等と顔の見える関係を構築しながら総合的なサービス提供に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

1. 職員間で連携を図り、24時間体制で連絡を受けることが可能であるため、土日・祝祭日・夜間といつでも相談対応が可能です。また、サービスの提供を拒否される方に対しても、行政・地域包括支援センターの他、各関係機関と連携を図り、生活の継続を支援していきます。
2. 平成27年の介護報酬の改定に伴い、介護支援専門員養成研修における実務研修がカリキュラムとして追加されました。実習生の受け入れ事業所として、介護支援専門員候補者に対し、適切な実習環境を整え、人材の育成に努めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎・食事・健康管理
- 入浴・排泄介助
- レクリエーション活動
- 生活相談

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●基本サービス費

・1割負担分

（要介護1）	704	円
（要介護2）	831	円
（要介護3）	963	円
（要介護4）	1,095	円
（要介護5）	1,227	円

・2割負担分

（要介護1）	1,407	円
（要介護2）	1,662	円
（要介護3）	1,926	円
（要介護4）	2,190	円
（要介護5）	2,453	円

●サービス提供体制強化加算（I）イ（介護福祉士の割合が50%以上）

・1割負担分	20	円	・2割負担分	39	円
--------	----	---	--------	----	---

●介護処遇改善費

・1割負担分

（要介護1）	26	円
（要介護2）	33	円
（要介護3）	38	円
（要介護4）	43	円
（要介護5）	49	円

・2割負担分

（要介護1）	52	円
（要介護2）	66	円
（要介護3）	76	円
（要介護4）	86	円
（要介護5）	98	円

●入浴介助加算

・1割負担分	54	円	・2割負担分	108	円
--------	----	---	--------	-----	---

●食費負担 750 円（おやつ代含む）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 月～土 9：30 ～ 16：40
日 10：00 ～ 16：00

《職員体制》

管理者	1名（常勤職員兼務	1名）
生活相談員	3名（常勤職員兼務	3名）
介護職員	17名（常勤職員兼務	5名・非常勤職員兼務 12名）
看護職員	4名（非常勤職員）	
機能訓練指導員	4名（看護職員兼務）	
運転業務員	4名	計 25名

《目標》

1. 昼食の提供については、質の向上を意識し「美味しい昼食」を提供します。また、新たな試みとして、セレクト食の導入を検討し、メニューを選んでいただく楽しみを提供します。
2. 施設的环境を活かし、屋外プログラムの一環として、中庭の散策、園芸活動を実施します。

3. 要介護度の高い方、他の事業所での受入が困難な方を積極的に受け入れます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
520	520	530	550	550	550
10月	11月	12月	1月	2月	3月
550	530	510	500	500	530

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎・食事・健康管理
- 入浴・排泄介助
- レクリエーション活動
- 生活相談

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●基本サービス費 / 月額

・1割負担分		・2割負担分	
(要支援1)	1,766 円	(要支援1)	3,531 円
(要支援2)	3,621 円	(要支援2)	7,241 円

●サービス提供体制強化加算（I）イ（介護福祉士の割合が50%以上） / 月額

・1割負担分		・2割負担分	
(要支援1)	78 円	(要支援1)	155 円
(要支援2)	155 円	(要支援2)	309 円

●介護処遇改善費 / 月額

・1割負担分		・2割負担分	
(要支援1)	74 円	(要支援1)	148 円
(要支援2)	152 円	(要支援2)	303 円

●食費負担 750 円（おやつ代含む）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00 ~ 16:00

《職員体制》

管理者	1名（常勤職員兼務	1名）
生活相談員	3名（常勤職員兼務	3名）
介護職員	17名（常勤職員兼務	5名・非常勤職員兼務 12名）
看護職員	4名（非常勤職員）	
機能訓練指導員	4名（看護職員兼務）	
運転業務員	4名	計 25名

《目標》

1. 昼食の提供については、質の向上を意識し「美味しい昼食」を提供します。また、新たな試みとして、セレクト食の導入を検討し、メニューを選んでいただく楽しみを提供します。
2. 施設的环境を活かし、屋外プログラムの一環として、中庭の散策、園芸活動を実施します。
3. 要介護度の高い方、他の事業所での受入が困難な方を積極的に受け入れます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	25	25
10月	11月	12月	1月	2月	3月
25	25	22	22	22	22

戸塚区版《29年度 事業計画書》 平戸地域ケアプラザ

地域の現状と課題

平成27年度まで地域ケアプラザエリアで取組まれていた「とつかハートプラン」が平成28年度から連合町内会単位に移行しました。これまでと比較し、より身近な地域で活動の展開が可能となった一方、連合町内会ごとに今後の方向性について考える機会を必要としています。そのような地域の現状を基に、福祉の活動拠点として、地域の行事に足を運び、戸塚区役所、戸塚区社会福祉協議会とも密に連携を図りながら、ハートプランの理念が地域の活動に根ざすように地域の支援に努めます。

今年度の重点目標

平成9年の開所から20年を迎え、施設内・外の経年劣化が進んでいます。施設の適切な維持管理を心がけ、利用者の皆様に快適に利用していただけるように施設の環境を整えます。また、開所から20年間の歩みを振り返り、これまで施設を支えて下さった皆様に感謝の気持ちを伝える機会として9月下旬に20周年式典を開催します。

全事業共通

総合相談(高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供)

自主事業ごとに行っているアンケートと、各年度ごとに行われている利用者アンケートの結果を集約し、高齢者・子ども・障がい分野の利用者が求めるニーズを分析し、適切な支援につなげていきます。
課題により、地域の協力を必要とする内容については、第3者委員会、広報部会、ハートプラン推進委員会の場を活用し、地域の課題として解決に努められるように情報提供を行います。

各事業の連携

地域ケア会議の開催、ハートプラン地区別計画推進委員会の開催など、両部門で相互に連携を図り、事業の運営を進めていきます。また、連合町内会自治会、地区社会福祉協議会の報告による地域の課題や、地域包括支援センター部門で把握をした個別の生活課題を両部門で情報を共有し、課題の解決に努め、必要に応じて自主事業の起案、社会資源の開発を行います。

職員体制・育成、公正・中立性の確保

各部門の配置基準を遵守し、欠員が生じないように体制を整えます。また、自己評価シートを取り入れ、職員の希望や適正に応じた人員配置を心がけます。資格の取得、外部研修への参加など、長期的な人材の育成を継続して行います。

地域福祉保健のネットワークの構築

地域防災拠点訓練をはじめ、連合町内会、地区社会福祉協議会行事等の地域活動に参画します。自治会・町内会単位で行われている地域行事や、民生委員、保健活動推進委員会等の委嘱委員の定例会、地域のボランティア団体の活動等にも積極的に出席し、地域活動団体と連携を図り、ネットワークの構築に努めます。

区行政との協働

戸塚区運営方針を理解し、「地域の絆づくり」「安心安全なまちづくり」を心がけ、区行政と連携を図ります。横浜市・戸塚区の委託事業についても所内で共有を図り、理解を深め、ケアプラザ全体で取組む体制を整えます。

戸塚区版《29年度 事業計画書》平戸地域ケアプラザ

地域活動交流事業	
自主企画事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 戸塚区委託事業の「戸塚区障がい児スマイル事業」の実施については、一部見直しを図りますが、これまで行われてきた3分野(高齢・障がい・子育て)に関する自主事業については、年間計画で実施し、地域のニーズに応えます。 2. 認知症の理解と普及啓発活動の一環として、戸塚区キャラバン・メイト連絡会・地域包括支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座を開催します。また、地域の社会資源情報の把握、関係機関と情報を共有し、地域の実情に応じた自主事業を実施します。 3. 地域活動者の担い手不足など、地域課題を意識し、連合町内会、区行政、区社会福祉協議会、その他関係機関等と連携を図り、新たな自主事業の立ち上げに努めます。
福祉保健活動団体等が活動する場の提供	<p>ケアプラザのご利用案内と手順について、広報誌やHPで周知を図り、これまでケアプラザ利用に結びつかなかった団体(個人)に活動の場を提供します。平成29年4月よりケアプラザの利用基準の改定がありましたが、既存の登録団体をはじめ、利用希望団体が活動しやすいように環境を整え、利用者のニーズに応えます。ケアプラザ入口に登録団体の紹介コーナーを掲示し、入会を希望される方の相談に応じます。</p>
ボランティアの育成及びコーディネート	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア委員を中心に、ボランティア希望者の受け入れからボランティア登録までの一連の流れを明確にし、受け入れ担当者以外の職員でも対応ができるように職員の資質向上に努めます。また、既存ボランティア団体(個人)にヒアリングを行い、今後のボランティア活動において必要とする知識・技術をテーマとしたスキルアップ研修を起案します。 2. 生活支援コーディネーターと連携し、地域活動の担い手発掘、活動場の提供等、調整業務に努めます。
福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供	<p>自治会町内会で行われている地域主催行事や各分野の報告は、連合町内会単位で行われている広報部会に出席し、情報の収集に努めます。ケアプラザが毎月発行している広報誌は、誰もが読み易いと思う原稿の作成を心がけ、地域に有益な情報を提供します。</p>
生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター・協議体の設置等を通じた生活支援・介護予防の充実)	
事業実施体制	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域で行われている会議や行事に出席し、地域の実情を把握します。 2. 各自治会・町内会や、地域活動団体の取組をまとめ、毎月開催されている5職種会議で共有します。 3. 地域で必要とされている生活支援のあり方を考察し、自治会・町内会をはじめ、地区社会福祉協議会や地域のボランティアの理解と協力を基に職種間で連携を図り、地域支援に努めます。
地域アセスメント(ニーズ・資源の把握・分析)	<p>地域の各種団体で開催される会議等への出席の他、高齢者の集まる場に出向き、高齢者の抱えるニーズや社会資源の把握に努めます。また、把握したデータをもとに所内で共有し、必要な資源の開発に向けて取り組みます。地域活動や生活支援サービスの情報をリストにまとめ、情報の提供を行います。</p>
連携・協議の場	<p>自治会・町内会や地区社会福祉協議に本事業の方向性(役割)を説明し、協議体の設置に向けて話し合いの機会を設けます。また、世代間の交流を目的に、空き家を利用した居場所作りや、助け合いの仕組みづくりを推進していきます。</p>

戸塚区版《29年度 事業計画書》 平戸地域ケアプラザ

より広域の地域課題の解決に向けた取組

区内の連絡会を通じて、区役所・区社協・他の地域ケアプラザ/二層生活支援コーディネーターと情報共有を図り、より広域の地域課題について、担当圏域の地域課題と関連付けて認識していきます。

地域包括支援センター運営事業

総合相談支援業務

地域におけるネットワークの構築

地域福祉の相談窓口として高齢者の様々な相談を受け止め、本人・ご家族の立場に寄り添いながら適切な情報の提供に努めます。また、地域包括支援センターの職員間でも情報を共有し、必要に応じて、戸塚区役所・介護保険事業所・医療機関等の関係機関とも連携を図り、利用者の支援に努めます。サービスのご利用や事業所の紹介については、ホームページを活用し、公正・中立な立場でのご案内を心がけます。

実態把握

総合相談票や関係機関から情報を収集し、高齢者の個別ニーズへの的確な支援を行います。また、町内会・老人会・民生委員児童委員との情報交換や各種行事へ出席し、地域の情報を収集し、地域課題やインフォーマルサービスなどの把握に努めます。また、みまもりネットワーク連絡会から得られる情報や戸塚区で公開されている人口動態・介護保険認定状況などを参考に実態の把握に努め、職種間で共有します。

総合相談支援

高齢者に関する様々な相談を受け止め、相談内容に応じて適切な情報を提供し、必要な支援に繋がられるように努めると共に、各関係機関と連携しながら継続的な支援に努めます。また、相談の内容から地域課題を分析し、課題の解決に向けて取組みます。

権利擁護業務

成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

地域住民・民生委員児童委員・介護保険事業所等と情報を密にとり、生活困窮者を対象とした権利擁護に努めます。区長申立が必要な事例については、アセスメントをもとに、戸塚区へ報告し、ケースワーカーと連携を図りつつ、対象者の支援に取組みます。東戸塚エリアの4地域ケアプラザ包括支援センター共同企画による「ふくしもの知り大学」を通して地域住民への普及啓発に取組みます。

高齢者虐待への対応

地域の身近な相談機関として、虐待が疑われる相談・通報には速やかに関係機関と連携・情報共有のもとにカンファレンスを行い、より良い解決の支援に努めます。また、擁護者の介護ストレスの軽減を目的に、「介護者のつどい」を開催し、介護者間の交流や介護保険サービスなどの情報提供に努めます。

認知症

地域の方への認知症の正しい理解促進、適切な対応の普及のため引き続き介護予防講座、出前講座などを開催します。また、総合相談から寄せられた個別相談に対しては、認知症高齢者の様々な支援についての情報提供を行い、必要に応じて行政機関をはじめとした関係機関と連携し継続した支援を行います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の各関係機関等の会議に出席し、情報提供・情報収集を行います。介護保険制度やサービスについて、ケアマネジャーの役割などを地域の活動者に周知し、併せて、地域で行われている取り組みや要望等をケアマネジャーに提供します。見守りネットワーク事業者から寄せられる通報や情報・相談などを通じ、民生委員児童委員をはじめ、各関係者との連携に努めます。

戸塚区版《29年度 事業計画書》 平戸地域ケアプラザ

医療・介護の連携推進支援

地域の医療関係者等との情報提供・情報交換を行える機会を心がけます。また、ほーめっと(戸塚区在宅療養連絡会)に参加し、継続して医療・介護の連携推進に努めます。

ケアマネジャー支援

困難事例や緊急対応の相談を積極的に受け入れ、課題の解決に向けて支援に努めます。ケアマネジャーの資質の向上を目的に、ケアマネジャーの情報交換や、勉強会をテーマとしたケアマネサロンを年4回開催します。新任・就労予定ケアマネジャー支援については、戸塚区主任ケアマネジャー連絡会で図り、研修会を開催します。

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

総合相談内容から地域の課題を分析し、地域ケア会議実施計画に沿って開催します。会議を通じて参加者の相互理解、支援体制の連携強化を深めることで、地域包括ケアの構築を目指します。また、地域ケア会議終了後、支援の内容を振り返り、評価・見直しを含め、継続的な支援に努めます。

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

利用者の自立支援の為に目標を聴取し、利用者との目標を共有、自立支援計画を作成します。居宅介護事業者への委託については、公正中立な立場で利用者への説明に努めます。受託事業者には、介護予防ケアマネジメント、モニタリングなどを要請し、適宜支援内容の確認、利用者の状況把握に努めます。また、横浜市介護予防・日常生活支援総合事業の適切な実施にも努めます。

一般介護予防事業

今年度、新規立ち上げ予定の元気づくりステーション「のびのび会」の実施のほか、ケアプラザまで来所が困難な方を対象とした出張講座「ふれあい健康講座」を企画します。介護予防講座として、8回を1事業として「口腔機能向上」「ロコモ予防の健康体操(ハマトレ)」「栄養改善」を企画しています。地域の要請に応じて認知症サポーター養成講座を実施していきます。戸塚区キャラバンメイトと連携していきます。JA川上から依頼を受け、東戸塚地域ケアプラザとの共催による健康相談・健康測定を実施します。

平成29年度 「平戸地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,395,540	0	14,395,540		14,395,540	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	2,372,960		2,372,960		2,372,960	介護保険収入等充当分
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,587,500		3,587,500		3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,587,500	0	3,587,500	0	3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	16,768,500	0	16,768,500	0	16,768,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,089,650	0	9,089,650	0	9,089,650	
本俸	7,723,750	0	7,723,750	0	7,723,750	
社会保険料	913,000	0	913,000	0	913,000	
手当計	159,600	0	159,600	0	159,600	
健康診断費	88,500	0	88,500	0	88,500	
勤労者福祉共済掛金	30,000	0	30,000	0	30,000	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	173,300	0	173,300	0	173,300	
その他	1,500	0	1,500	0	1,500	
事務費	445,850	0	445,850	0	445,850	
旅費	10,000	0	10,000	0	10,000	
消耗品費	98,000	0	98,000	0	98,000	
会議ठी費	17,500	0	17,500	0	17,500	
印刷製本費	55,350	0	55,350	0	55,350	
通信費	100,000	0	100,000	0	100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	25,000	0	25,000	0	25,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	100,000	0	100,000	0	100,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	8,000	0	8,000	0	8,000	
リース料	32,000	0	32,000	0	32,000	
手数料			0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他		0	0		0	
事業費	242,000	0	242,000	0	242,000	
運営協議会経費	42,000	0	42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	200,000	0	200,000	0	200,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,991,000	0	6,991,000	0	6,991,000	
建築物・建築設備点検			0		0	指定額
光熱水費	4,740,000	0	4,740,000	0	4,740,000	
電気料金	4,740,000		4,740,000		4,740,000	
ガス料金	0	0	0		0	
水道料金	0	0	0		0	
清掃費	863,000		863,000		863,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	245,000	0	245,000	0	245,000	
設備保全費	669,000	0	669,000	0	669,000	
空調衛生設備保守	255,000		255,000		255,000	
消防設備保守	94,000		94,000		94,000	
電気設備保守	205,000		205,000		205,000	
害虫駆除清掃保守	115,000		115,000		115,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	16,768,500	0	16,768,500	0	16,768,500	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「平戸地域ケアプラザ 収支予算書及び報告書（特別会計）」

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,978,000		23,978,000		23,978,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	2,247,480	0	2,247,480		2,247,480	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	27,670,520	0	27,670,520	0	27,670,520	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,108,040	0	23,108,040	0	23,108,040	
本俸	14,434,320	0	14,434,320		14,434,320	
社会保険料	2,621,290	0	2,621,290		2,621,290	
手当計	4,804,150	0	4,804,150		4,804,150	
健康診断費	63,000	0	63,000		63,000	
勤労者福祉共済掛金	37,500	0	37,500		37,500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,128,280	0	1,128,280		1,128,280	
その他	19,500	0	19,500		19,500	
事務費	839,000	0	839,000	0	839,000	
旅費	50,000	0	50,000		50,000	
消耗品費	90,000	0	90,000		90,000	
会議賄い費	20,000	0	20,000		20,000	
印刷製本費	94,000	0	94,000		94,000	
通信費	110,000	0	110,000		110,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	80,000	0	80,000		80,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	40,000	0	40,000		40,000	
振込手数料	5,000	0	5,000		5,000	
リース料	20,000	0	20,000		20,000	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	330,000	0	330,000		330,000	
事業費	1,545,000	0	1,545,000	0	1,545,000	
協力医	756,000	0	756,000		756,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	329,000	0	329,000		329,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,971,480	0	1,971,480	0	1,971,480	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	1,260,000	0	1,260,000		1,260,000	
電気料金	460,000	0	460,000		460,000	
ガス料金	150,000		150,000		150,000	
水道料金	650,000	0	650,000		650,000	
清掃費	230,000	0	230,000		230,000	
修繕費	126,000	0	126,000		126,000	
機械警備費	51,000	0	51,000		51,000	
設備保全費	304,480	0	304,480		304,480	
空調衛生設備保守	66,000	0	66,000		66,000	
消防設備保守	24,000	0	24,000		24,000	
電気設備保守	105,000	0	105,000		105,000	
害虫駆除清掃保守	12,000	0	12,000		12,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	97,480	0	97,480		97,480	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	27,463,520	0	27,463,520	0	27,463,520	
差引	207,000	0	207,000	0	207,000	

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
傾聴ボランティア講座	地域住民	70,000	70,000		60,000		10,000
	50人						
	なし						
赤十字健康生活支援講習	地域住民	26,000		20,000		6,000	
	20人						
	1,000						
平戸っ子	地域住民	20,000	14,000	6,000		17,500	2,500
	200人						
	200円/人						
かたつむり	地域住民	20,000	16,000	4,000			20,000
	200人						
	100円/小人/年						
子どもボランティア	地域住民	20,000	20,000			14,000	6,000
	10人						
	なし						
リズムであそぼ	地域住民	3,000	3,000			2,400	600
	40人						
	なし						
夏休み工作教室	地域住民	6,000	6,000			2,000	4,000
	20人						
	なし						
チョコレート講座	地域住民	16,000	14,000	2,000	11,137	4,163	700
	10人						
	200円/人						
ぴゅあひらど(仮称) 東俣野特別支援学校交流会	地域住民	20,000	20,000			15,000	5,000
	15人						
	なし						
気軽なサロン	地域住民	120,000	12,000	108,000	15,000	105,000	
	300円/人						
「ひらど通信」 ケアプラザだよりの発行	-	45,600	45,600				45,600
	-						
	なし						
出前講座	地域住民	10,000	10,000				10,000
	50名						
	なし						
		376,600					

平成29年度 自主事業計画書

横浜市平戸地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
傾聴 ボランティア 講座	担い手の発掘・育成を目的に、講座を開催。 各連合町内会毎に開催する。	年2回 ・ 10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
赤十字 健康生活 支援講習	すこやかな高齢期を過すための知識と技術を「自分のために」、「家族のために」、「地域のために」と考えている方向けの講座。短期講習。 高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での高齢者支援などの内容。 生活支援・地域交流事業、協働で開催する。	年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
平戸っこ	同じ年代のお子さんを持つ親子のふれあい広場。地域のボランティアさんの協力のもと、ケアプラザのおもちゃで遊んだり、絵本・紙芝居の読み聞かせ等を行なっている。	第2・4木曜日 (年24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
幼児のひろば 「かたつむり」	平戸地区の養育者・乳幼児(1~3歳)を対象に、絵本の読み聞かせや、手遊びなどを実施して親子の交流を深めてもらう。 事業の実施にあたっては、平戸地区保健活動推進委員会の協力を頂いて開催している。	第3金曜日 (年12回)

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどもボランティア	小・中学生を対象にしたボランティア育成事業。 障がい・子育て・高齢などテーマを決めて活動をする。	年間4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リズムであそぼ	音楽を通して親子が交流がもて、音楽を楽しみ親子の親睦を深める。	年間6回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
影絵鑑賞会	ケアプラザを身近な施設として利用していただくために、地域で活動されている団体へ依頼し、幅広い年齢層で交流を深める場を提供する。	下半期1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	地域で活躍している幅広い年代の方々と交流し親睦を図る。他の地域の子ども達と交流し親睦を図る。 H29年度は、「まゆ玉ころころ作り」を製作する。	7月31日 年1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
チョコレート作り講座	地域の子ども達が学校の福祉教育の時にケアプラザに来館するが、その他に来る機会が少ない。 子ども達にケアプラザを身近に利用してもらいたい。 又、学校の違う子ども達がお菓子作りを通して、交流の場を図りたい。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぴゅあひらど (仮称)	学齢期を対象に活動。買い物、電車の乗り方など、社会的マナーを習得する機会を意識して行っていく。幅広い年齢層のボランティアに協力を頂き、障がい理解を深める場としていく。	年間2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
東俣野特別支援学校交流会 (仮称)	重症心身障害児の余暇支援活動として実施。 屋内活動・屋外活動「流しそうめん」を行う。 子育て支援ボランティア・障害余暇支援ボランティアの協力を得ながらの展開をしていく。	2017/7/30 (年1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あったまり場	精神障害者の居場所作りを目的に、定期的を開催している。フリースペースとして解放し、当事者とボランティアがお互いに交流を深める場として事業を展開する。	第3金曜日 (年12回)

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
気軽なサロン	日本舞踊や音楽の鑑賞会など、毎月ごとに企画を考え、地域の高齢者を対象に交流を深めてもらうサロン。	第3土曜日 (年12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男の料理教室 (仮称)	アクティブシニア向けに、料理経験の有無を問わず「男の料理教室」を開催。 食生活改善推進員等（ヘルスマイト）に協力してもらい、実施。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歴史講座	中高年層向けプログラムとして、「歴史講座」を開催。 戸塚区の歴史に詳しい方を講師として迎え、この平戸地域ケアプラザエリア等を紹介・学ぶ機会とする。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
救急法 (防災訓練支援)	平戸地区・平戸平和台地区の防災訓練の際に地域依頼に応え救急法（一次救命処置・応急手当・三角巾）を実施する。または、地域のサポートを行なう。 また日本赤十字社・戸塚区社会福祉協議会とも連携し、地域依頼に答えられるようにコーディネートを行なう。	地域依頼による 6・9・12月

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアサポート祭	地域活動団体の交流の場、ボランティアや当事者団体の活動の場を提供することを目的としたお祭り	5月21日 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉教育	<p>【目的】高齢者、障がい者の理解を深めるとともにケアプラザについて広報を行います。</p> <p>【内容】平戸台小学校4年生・平戸小学校3年生・境木小学校3年生の総合学習の時間に協力し、高齢者について理解を深められる講座を開催します。①ケアプラザの説明、②高齢者疑似体験・車椅子体験（出前講座含）、③デイサービス見学・交流・発表を行います。</p>	年間20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成します。</p> <p>認知症の人とその家族、地域の人、みんなで支え合うまちづくり（地域づくり）に関心のある方向け。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「ひらど通信」ケアプラザだよりの発行	ケアプラザ事業、地区社協・連合、地域活動状況について関係団体へ情報提供を行います。関係機関他、連合の協力により各世帯回覧を行ないます。	毎月

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	目的：地域の高齢者、介護者に対し介護予防、認知症の理解・対応、消費者被害防止等の普及啓発活動。 内容等：地域の老人会、町内会、小会議等に参加して講座を開催し情報交換、情報提供を行う。	年4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネサロン	目的：地域のケアマネジャーの交流の機会を設け、他のケアマネジャーとの情報交換に繋げる。また、ケアマネジャーの質の向上を行う。 内容：年4回のケアマネサロンの開催し、ケアマネジャーの交流の機会を企画する。また、事例検討の勉強会の開催、講師を呼んでの講演でケアマネジャーの質の向上に努める。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者住宅懇談会	目的：入所者への介護予防や認知症予防、消費者被害防止の普及啓発を行う。 内容：担当エリアの高齢者住宅に出向き、介護福祉情報の提供、介護予防運動を行う。また、懇談会を通して入所者間の交流に繋げる。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	【目的・内容】 懇談会を通して、日々の介護の中で感じたこと、介護方法などで困っていること等、同じ悩みを抱える方々や経験した方々の交流を通じて、介護負担の軽減を図れるようにしていきます。また、介護・保健・福祉に関する情報などもお知らせしています。	全6回 4/25 6/27 8/22 10/24 12/19 2/27

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防教室	<p>目的：介護予防の基礎知識を学び、介護予防グループへの足掛かりとする。</p> <p>内容：ロコモ予防教室、口腔機能向上教室、栄養改善教室、認知症予防教室</p>	<p>全8回</p> <p>5/26 6/23 7/28</p> <p>9/22 10/27</p> <p>11/24 2/23 3/23</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい健康講座	<p>目的：これまでにケアプラザ事業に参加がなかった方々に参加して頂き、介護予防の普及啓発に努める。</p> <p>内容：昭和の歌を歌い、介護予防体操を行う。</p>	<p>全2回</p> <p>6/22 10/25</p>